

税 固定資産の評価を確認できます

令和6年度に決定した土地・家屋の評価額など、固定資産に関する情報が縦覧できます。

縦覧とは／

固定資産税の納税義務者が所有している土地・家屋の評価額と他の土地・家屋の評価額とを比較して、自己の土地や家屋の評価額が適正か確認できる制度。※対象者は納税義務者に限る。

縦覧場所／税務課(市役所1階)

縦覧内容(縦覧帳簿記載事項)／

- ・土地価格等縦覧帳簿
- 土地の所在地・地番・登記地目・課税地目・登記地積・課税地積・評価額
- ・家屋価格等縦覧帳簿
- 家屋の所在地・地番・家屋番号・構造・種類・課税床面積・評価額

縦覧できる人／

武雄市に固定資産税を納める方(納税義務者)

縦覧期間／4月1日(月)～6月28日(金)

8:30～17:15(土日・祝日除く)

縦覧に必要なもの／

本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・健康保険証等)

※代理人が申込む場合…委任状が必要です。

※法人が申込む場合…申請書に法人の代表者の押印が必要です。

手数料／無料(コピー等の交付はできません。)

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

住 「武雄市くらしの便利帳」第4版を4月に配布します

市役所等での各種手続きや公共施設案内などを分かりやすくまとめた情報誌「武雄市くらしの便利帳」の第4版を官民共同事業として発行します。4月中に市内全世帯に配送事業者により配布する予定です。

【共同事業者】株式会社サイネックス

詳しくは 秘書広報課 ☎0954-23-9121



健 HPV(子宮頸がん予防)ワクチン接種を受けましょう

～キャッチアップ接種は令和7年3月31日まで～
HPVワクチンの定期接種の対象年齢(小学6年から高校1年相当)の間に接種を控えていた方へ、改めて接種の機会(キャッチアップ接種)をご提供しています。キャッチアップ接種の期間は、令和6年度で終了となります。

対象者／

平成9年4月2日生まれ～平成20年4月1日生まれの女性で、過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない方

費用／無料

期限／令和7年3月31日(月)まで

※これを過ぎると有料となります。(1回約2～3万円)

※接種は合計3回で、完了するまでに約6か月間かかるため、接種を希望する方は早めに接種してください。

詳しくは こども家庭課 ☎0954-23-9216

福 特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額が変わります

物価の変動に伴い、令和6年4月以降の特別児童扶養手当及び特別障害者手当等の手当額が3.2%引上げとなります。

手当の種類	令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
特別児童扶養手当1級	53,700円	55,350円
〃 2級	35,760円	36,860円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円

いずれの制度にも支給要件があります。

特別児童扶養手当／

中程度以上の障がいのある児童の父母または父母に代わってその児童を養育している方へ支給されます。

特別障害者手当／

在宅で重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする満20歳以上の方へ支給されます。

障害児福祉手当／

在宅で重度の障がいがあり、常時介護を必要とする満20歳未満の方へ支給されます。

受付時間／8:30～17:15(平日)

詳しくは 福祉課 ☎0954-23-9235

税 源泉徴収義務者の皆さまへ 所得税の定額減税制度 説明会

令和6年度税制改正のための税制改正法案が成立した場合、所得税の定額減税(1人あたり最大3万円)が実施され、源泉徴収義務者は、令和6年6月支給の給与に係る所得税額から減税額を控除する「定額減税事務」を実施することになります。つきましては、説明会を開催しますのでご希望の方はご参加ください。

日時／

4月18日(木)、4月25日(木)、5月16日(木)、5月23日(木)

各日：①10:00～11:30 ②14:00～15:30

場所／武雄税務署(市役所5階)会議室

定員／各回25名

申込／事前予約制(下記へお電話ください。)

LINEアプリからも予約できます。

※詳細はQRコードからご確認いただけます。

詳しくは 武雄税務署 法人課税部門

(事前予約先) ☎0954-23-5297(ダイヤルイン)

健 76歳歯科健診(歯あわせ健診)を受けましょう

お口の健康は体全体の健康につながります。令和6年度に76歳になる方を対象に歯科健診を実施します。対象者には4月に受診券を送付します。

対象者／昭和23年4月1日～昭和24年3月31日生まれ

健診内容／

歯・粘膜・顎関節の状況、かみ合わせや義歯の状態確認、飲み込みテスト、頬のふくらみ検査など

受診場所／

県内の歯科医院(一部受診できない機関があります)

※事前に電話予約が必要です。

実施期間／令和7年3月31日(月)まで

詳しくは 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎0952-64-8476

補 不妊治療費(自由診療・先進医療)一部助成 申請期限延長

全額自己負担となる「自由診療・先進医療」または「保険適用の治療に合わせて受けた先進医療」の一部助成の申請期限を、6か月以内から『1年以内』へ延長します。

対象治療(自由診療・先進医療に限る)／

①体外受精・顕微授精・胚移植

②男性不妊治療

(体外受精・顕微授精の一環として行われた治療)

助成対象者／(1)(2)(3)を満たす方

(1)妻の治療開始年齢が43歳未満

(2)夫婦いずれかが市内に1年以上継続して住所を有する

(3)夫婦いずれも他の市区町村からの助成を受けていない

助成額／年度内10万円を限度に助成

※佐賀県からの助成を受ける場合は、その額を差し引いた額。

申請書類／

窓口で準備しているほか、たけおポータルからもダウンロードできます。

申請期限／治療が終了した日から1年以内

※保険適用に合わせて先進医療を受けた場合は、先に佐賀県への申請を行ってください。詳細は県のホームページでご確認ください。

●不妊治療について理解を深めましょう

不妊治療は精神的・身体的・経済的な負担が生じます。子どもを授かりたいと願う方々の負担が軽減できるように、家庭や地域、職場など社会全体で理解を深めましょう。

詳しくは こども家庭課 ☎0954-23-9216

人 あなたの声を「まちづくり」に 武雄市男女共同参画推進市民会議委員 募集

「すべての人がよきパートナーとして、共に築くゆとりと活力ある武雄市」を目指し、男女共同参画社会づくりのための調査、普及啓発等をしていただくために、「武雄市男女共同参画推進市民会議」を設置し、広く市民の皆さまの声を反映させるため、市民会議委員を募集します。

あなたのアイデアを未来の武雄のまちづくりに活かしませんか。どなたでも大歓迎です。皆さまのご応募をお待ちしています。

活動内容／年4回程度の会議、啓発活動

全委員数／17名以内

募集人数／3名程度(謝金・託児あり)

任期／2年間

応募資格／令和6年4月1日現在で満20歳以上の方で、市内に在住または通勤・通学している方

応募方法／応募用紙(たけおポータルに掲載)に必要事項、「応募する理由・動機(100字程度)」を記入の上、郵送、FAXまたはEメールでご応募ください。

※なお、応募書類は委員選考のみに使用しますが、返却しませんのでご了承ください。

応募期限／4月22日(月)まで

選考方法／応募書類をもとに書類選考・面談をします。

詳しくは 男女参画・市民協働課 ☎0954-23-9141

FAX ☎0954-23-3816

Eメール: danjyo@city.takeo.lg.jp

TAKEO Information

くらしのヒントや気になるイベントなど、耳寄り情報を一挙にお届け。今月もお見逃しなく!

給 たけお生活サポート(物価高騰支援) 給付金

市では、物価高騰による家計への負担増を踏まえ、市民への生活支援を行うことを目的として「たけお生活サポート給付金」を交付します。

給付対象者／以下のいずれかに該当する者

・令和6年4月1日に市内に住所を有する者

・令和6年4月2日から令和6年4月15日までに、新たに市内に住所を有する届出を行った者

給付額／1人あたり2,000円(1人1回限り)

申請方法／以下のいずれかの方法でご提出ください。

①電子申請(行政手続オンラインシステムによる申請)

②郵送申請または窓口申請(紙の申請書を提出)

※申請書及び案内等は、世帯主の方に4月下旬に郵送します。

申請開始日／申請書がご自宅に届き次第

申請期限／令和6年8月30日(金) ※必着

給付時期／

①の場合：申請受付より2週間程度で給付

②の場合：申請受付より3週間～1か月程度で給付

詳しくは 企画政策課 ☎0954-27-7245

(たけお生活サポート給付金専用ダイヤル)

住 ゴールデンウィーク中の ごみの収集・し尿汲み取り

連休前のし尿汲み取りは大変混み合いますので、お早めにお申込みください。

	4月			5月							
	28日	29日	30日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
ごみの収集	休	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
し尿汲み取り	休	休	○	○	○	休	休	休	休	○	○

※ごみは、各地区指定日に出してください。

し尿汲み取りの申込先／

【山内町】(有)山内環境整備 ☎0954-45-3490

【北方町】(株)三協環境開発 ☎0954-36-2115

【山内町・北方町以外】

(有)武雄衛生 ☎0954-23-2582

(有)武雄ひまわり環境 ☎0954-22-3357

詳しくは 環境課 ☎0954-27-7163

年 4月1日から 国民年金保険料が変わります

保険料／16,980円(月額)

※令和5年度より460円引上げ

納付方法／

①現金納付 ②口座振替 ③クレジットカード納付

④電子納付(インターネットバンキングなど)

※①～③には前納するとお得な割引制度があります。

また、納付が難しい人には免除制度もあります。

詳しくは 武雄年金事務所 ☎0954-23-0121

健康課 ☎0954-23-9135